

# 第6次芦別市総合計画(第2次素案) の概要を公表します

市は、令和元年9月24日に芦別市総合計画審議会(嶋大輔会長)がとりまとめた、「第6次芦別市総合計画(第1次素案)」の答申を受けました。市では、この答申をもとに検討を行い修正を加えた「第6次芦別市総合計画(第2次素案)」を策定しましたので、その概要と市民の皆さんからの意見募集についてお知らせします。

## 第1次素案の 答申を受けました

第6次芦別市総合計画は、令和2年度を初年度とし令和11年度までの10年間の計画期間とする本市の将来像を定める最上位の計画であり、これからのまちづくりにおける指針となるものです。

芦別市総合計画審議会は、総合計画の第1次素案について計4回の審議会を開催し、「生活・環境」、「産業・経済」、「保健・医療・福祉・介護」、「教育・文化」など、市民の皆さんに直接関わりのある取り組みやまちの進むべき方向をとりまとめ、このたび、市長に答申しました。

## 第2次素案について 意見を募集しています

市では、答申を受けた「第6次芦別市総合計画(第1次素案)」の検討を行い、計画に修正を加えて、このたび、計画(第2次素案)がまとまりました。

今後の策定にあたっては、まちづくり基本条例に基づき、市民の皆さんの意見

をできる限り「第6次芦別市総合計画(原案)」に反映させ、より良い計画にしたいと考えています。

つきましては、その概要とイメージを次のとおりお知らせし、市民の皆さんからの意見を募集しますのでご意見をお寄せください。なお、「第6次芦別市総合計画(第2次素案)」の詳細及び答申に対する市の考え方をご覧になる場合は、3ページの「意見の募集要項」に公表(閲覧)場所を掲載していますので、こちらでご参照ください。



▲審議会の様子

## 芦別市総合計画審議会の答申内容(一部抜粋)

### 【基本計画(分野別計画)】

#### 1 自治体運営

①情報共有・市民参加と協働(推進すべき施策)について、第5次総合計画に記載されていた「青少年と子どものまちづくりへの参加を進めます」と、「まちの将来にかかわる重要な課題について、住民投票制度の活用などにより市民の意思を把握します」を、第6次総合計画に記載する必要があります。

②空き家、空き地について、行政が住み替えなどのマッチングをサポートすることで、移住・定住に繋がるものと考えられますので、方向性や施策に記載する必要があります。

#### 2 生活・環境

公共交通のJR根室線とバス路線について、道路と同様に市民の生活を支える重要なインフラですが、国道や道道に対する「要望」とは異なり、JR北海道やバス会社と地元が相応の負担が必要であると考えますので、これまでの取り組みについて概要を記載するほか、推進す

べき施策に市民を巻き込んだ内容を記述することが望まれます。

#### 3 産業・経済

農業(重点目標達成に向けた方向性)について、学校教育との連携はとても大切なことであり、それに関して記述されていますので、推進すべき施策においても記載する必要があります。

#### 4 保健・医療・福祉・介護

医療について、公的医療機関である市立病院をまちの規模に見合った経営形態に見直していく必要があると思われます。今後も市外から合宿誘致を継続していくことを考えれば、整形外科は必須ですので医師の確保に向けた取り組みを記述することが望まれます。

#### 5 教育・文化

図書館と百年記念館について、現状と課題及び重点目標達成に向けた方向性に一部内容が記載されていますが、推進すべき施策にはそれらの記載がないところでは、これらの施設は、生涯学習の「場」「拠点」であることから、文章構成を検討し具体的な施策などを記載する必要があります。

# 第6次芦別市総合計画(第2次素案)の概要とイメージ

基  
本  
構  
想

## まちづくりの基本方向

第6次芦別市総合計画の期間である今後10年間のまちづくりにおいて、重点的に取り組む施策などの基本方向となるものです

1. 「情報共有」と「市民参加と協働」による自主・自立を進めるまちづくり
  2. 将来を見据えた自治体経営による持続可能なまちづくり
  3. だれもが心豊かで安全・安心に暮らせるまちづくり
  4. 広域連携と多様な交流による効率的なまちづくり
  5. 持続可能な開発目標(SDGs)への対応を明確にしたまちづくり
- この5つの基本方向により「目指すまちの将来像」を導き出します。

## 目指すまちの将来像

「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」

目指すまちの将来像  
の実現に向けた  
5つの基本目標

人  
口  
指  
標

10年後の本市の人口は9,328人になると推計されていますが、第6次総合計画を着実に実行することにより、推計人口を下回らないことを目標とします。

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| 1 自治体運営       | … 市民とともに歩む協働のまち          |
| 2 生活・環境       | … 豊かな自然と共生する安全・安心なまち     |
| 3 産業・経済       | … 地域の資源や特性を活かした産業が伸展するまち |
| 4 保健・医療・福祉・介護 | … ひとに優しい、ふれあいと温もりのあるまち   |
| 5 教育・文化       | … 地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち  |

## 基本計画

目指すまちの将来像の実現に向けた基本目標をもとに5つの分野で17の重点目標を設定し、施策の方向を明らかにしています

## 各種施策

## 実施計画

目標達成のための事業3年分を計上 毎年度見直し

## 第6次芦別市総合計画(第2次素案)に関する意見の募集要項

○募集期限/10月18日(金)

○意見の提出対象者/本市に居住、在勤、在学している方。または本市で活動する法人か団体とします。

○第6次芦別市総合計画(第2次素案)の公表(閲覧)場所/市役所1階ロビーの市民参加と協働コーナーと3階の企画政策課まちづくり推進係、総合福祉センター、市民会館、図書館、なまこ山総合体育館、各コミュニティセンター、市のホームページ

○提出様式/様式の指定はありませんが、書面により、表題を「第6次芦別市総合計画(第2次素案)に関する意見」とし、住所、氏名、電話番号を必ず明記してください。

○提出方法/企画政策課まちづくり推進係へ直接持参するか、郵送、ファクシミリ、電子メールで提出してください。

○提出先・詳細/〒075-8711 芦別市北1条東1丁目3番地 芦別市役所企画政策課まちづくり推進係 ☎22-2111 ファクシミリ22-9696  
電子メール=kikaku@city.ashibetsu.hokkaido.jp

○意見の取り扱い/応募いただいた意見に対する回答については、市のホームページなどで公表します。ただし、住所、氏名などは公表しません。応募いただいた意見に対して個別には回答しませんので、あらかじめご了承ください。提出された意見を参考に、今後、第6次芦別市総合計画(原案)を策定します。